



米国成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

当初設定日：2013年7月12日

作成基準日：2025年7月31日

基準価額の推移



基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	74,910 円	+ 4,345 円
純資産総額	765.34 億円	+ 38.88 億円

期間別騰落率

	騰落率
1ヶ月	6.16%
3ヶ月	24.79%
6ヶ月	2.34%
1年	22.82%
3年	94.57%
設定来	649.10%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2023年6月	2024年6月	2025年6月
分配金	0 円	0 円	0 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

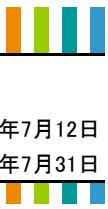
組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
UBS USグロース株式ファンド(適格機関投資家向け)	98.77%
短期金融資産 マザーファンド	0.00%
その他	1.22%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



米国成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

当初設定日：2013年7月12日
作成基準日：2025年7月31日

UBS USグロース株式ファンド(適格機関投資家向け)の資産の状況

※ 当ファンドは「UBS USグロース株式マザーファンド」を主要投資対象とします。

資産内容

株式	99.11%
短期金融資産等	0.89%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10業種

	業種	比率
1	情報技術	52.72%
2	コミュニケーション・サービス	12.51%
3	一般消費財・サービス	11.01%
4	ヘルスケア	7.44%
5	金融	5.27%
6	資本財・サービス	5.04%
7	生活必需品	3.41%
8	素材	1.21%
9	その他	0.51%
10	-	-

※ 対純資産総額比です。

組入上位10銘柄

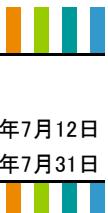
	銘柄	業種	比率	会社概要
1	エヌビディア	情報技術	10.10%	米国の半導体メーカー。パソコンやゲーム機などに搭載される画像処理半導体(GPU)の設計・開発を行う。事業領域を主力のゲーム分野から高性能コンピューティング(HPC)、人工知能(AI)のディープラーニングを使った自動運転などの分野に拡大している。
2	マイクロソフト	情報技術	9.19%	ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品の開発、製造、ライセンス供与、販売およびサポートを手掛ける。基本ソフトウェアをはじめ、サーバー用アプリケーション、業務用・個人用アプリケーション、ソフト開発ツール、インターネットやインターネット用ソフトウェアなどを提供する。ビデオゲームコンソールと音楽用デジタル娛樂機器の開発も手掛ける。
3	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	7.62%	オンライン小売会社。書籍、音楽、コンピューター、電子機器、家庭用品など多岐にわたる製品を販売する。またクラウド・コンピューティング・サービスも提供する。
4	メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	5.60%	旧名称はフェイスブック。ソーシャルネットワーク・ウェブサイト運営会社。ウェブサイト上の家族、友人、同僚間のコミュニケーションを可能にする。また、ユーザー間で情報・写真、ウェブサイトリンク、ビデオなどの共有を容易にする技術も開発。ユーザーは各自の具体的な基準を設定し、情報を共有したり制限したりできる。
5	アップル	情報技術	5.39%	IT機器メーカー。スマートフォン、パソコン、タブレットなどの設計・製造・販売を行う。主要製品はiPhone、Mac、iPad、Apple TV、Apple Watchなど。
6	ブロードコム	情報技術	5.11%	無線やブロードバンド通信機器、スマートフォンなどの通信用半導体を開発、販売する。
7	イーライリリー	ヘルスケア	3.42%	研究開発型製薬会社。医療用医薬品に特化して事業を展開する。主な製品に、糖尿病治療薬、抗がん剤、乾癬やアトピー性皮膚炎などの自己免疫疾患治療薬、アルツハイマー病などの神経変性疾患治療薬などがある。
8	マスターカード	金融	3.36%	資金決済処理サービス会社。クレジットおよびデビットカードの決済処理、電子マネー、ATM、トラベラーズチェックなどを手掛ける。世界で事業を展開。
9	オラクル	情報技術	3.18%	ソフトウェア会社。企業や公的機関向けのデータベース管理システムを中心として、各種ソフトウェアの開発・販売を行う。
10	台湾積体電路製造(台湾セミコンダクター)	情報技術	2.82%	半導体メーカー。集積回路(IC)及び他の半導体製品の製造・販売・包装・テスト・コンピューター支援設計、並びにフォトマスクの製造を行う。

※ 対純資産総額比です。

組入銘柄数： 48

※ 「UBS USグロース株式ファンド(適格機関投資家向け)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがUBSアセット・マネジメント株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



米国成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2013年7月12日
作成基準日 : 2025年7月31日

UBS USグロース株式ファンド(適格機関投資家向け)の資産の状況

※ 当ファンドは「UBS USグロース株式マザーファンド」を主要投資対象とします。

ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

米国株式市場は上昇しました。月前半は、米連邦議会上院がトランプ減税の延長を柱とする減税・歳出法案を可決したことや、6月の米雇用統計において非農業部門の雇用者数が市場予想を上回り、失業率が低下したことで労働市場の底堅さを確認したことなどを背景に上昇しました。月後半は、半導体受託生産最大手の台湾セミコンダクターが好決算を発表したことが米半導体株などに波及したことや、日米の関税交渉合意を受けて他国との交渉の進展期待が高まったことで上昇幅を拡大しました。

【運用実績】

当月、パフォーマンスにプラス寄与した主な銘柄は、エヌビディアやブロードコムなどでした。エヌビディアは、AI(人工知能)向け半導体の需要拡大や、同社のAI半導体の対中輸出再開を米国政府が承認する見通しであると発表したことなどが支援材料となり、株価は大きく上昇しました。ブロードコムは、同業他社であるエヌビディアの株価上昇や、一部の金融機関のアナリストが目標株価を引き上げたことなどが好材料視されて株価は上昇しました。

一方、世界各地でオーディオストリーミング配信サービスを展開しているスピティファイ・テクノロジーや、メキシコ料理のファストフード大手であるチポトレ・メキシカン・グリルなどがパフォーマンスにマイナスの影響を与えました。両社ともに4~6月期決算が市場予想を下回ったことなどが悪材料となり、株価は下落しました。

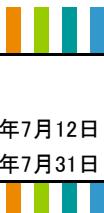
【今後の見通しと運用方針】

今後の米国株式市場では、減税・歳出法案の成立や、日欧など主要貿易相手国と関税交渉で合意したことなどにより、投資家のリスク選好度が高まる展開が想定されます。これまでのところ、関税の引き上げによるインフレ指標の上昇は限定的ですが、引き上げ前の駆け込み調達などにより足元での価格上昇が抑えられている可能性については、景気への影響とあわせて今後も注意が必要と考えられます。AI関連の需要や投資は引き続き旺盛に推移しており、企業業績も堅調さを維持しています。また、年内にFRB(米連邦準備理事会)が利下げを行うという見方が強まっていることも相場の下支え要因になると期待されます。

ファンドにおいては、情報技術やコミュニケーション・サービスなどの組入比率が高めとなっています。今後も、政策の影響を精査しつつ、リスクを慎重に管理しながら、「高い成長力を有する企業に割安感がある価格で投資する」という原則を重視して運用を行います。

※ 「UBS USグロース株式ファンド(適格機関投資家向け)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがUBSアセット・マネジメント株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



米国成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

当初設定日：2013年7月12日
作成基準日：2025年7月31日

ファンドの特色

- 主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主として米国の金融商品取引所に上場している株式に投資を行います。
- 主要投資対象ファンドにおける株式の銘柄選択にあたっては、将来の成長余地やその持続期間について、市場で過小評価されている優れた企業で、株価上昇が期待できる銘柄を選別します。
- UBSアセット・マネジメント株式会社が運用を行う「UBS USグロース株式ファンド(適格機関投資家向け)」を主要投資対象ファンドとします。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



米国成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

当初設定日：2013年7月12日

作成基準日：2025年7月31日

お申込みメモ

購入単位	… 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	… 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	… 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	… 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
換金代金	… 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	… 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金	… 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。
申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日
換金制限	… ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付	… 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・の中止及び取消し換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	… 無期限(2013年7月12日設定)
繰上償還	… 委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、このファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	… 每年6月26日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	… 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
課税関係	… 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

<当ファンド>

純資産総額に対して年率1.166%(税抜1.06%)を乗じて得た額

<投資対象とする投資信託証券>

純資産総額に対して年率0.704%(税抜0.64%)

<実質的な負担>

純資産総額に対して**年率1.87%程度(税抜1.7%程度)**

この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況等により変動します。

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

* 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

* 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



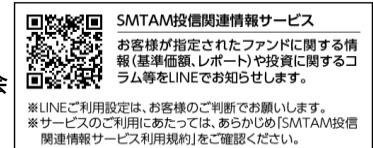
米国成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

当初設定日：2013年7月12日
作成基準日：2025年7月31日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 ホームページ：<https://www.smtam.jp/>
 フリーダイヤル：0120-668001 受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)



販売会社

商号等	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○		
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
株式会社スマートプラス※2	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3031号	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

※1 ネット専用のお取り扱いとなります。

※2 一部の金融商品仲介業者経由での対面販売のみのお取り扱いとなります。

・お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。

・販売会社は今後変更となる場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。